

令和3年度幼稚園教育理解推進事業（奈良県協議会）
実施要項

1 趣旨

奈良県において、幼稚園の教育課程の基準をはじめとして幼稚園教育に関する内容、幼稚園の運営・管理、保育技術等に関する専門的な講義、研究協議等を行うことにより、幼稚園教育の振興・充実を図る。

2 部会の設置

幼稚園教育理解推進事業（奈良県協議会）に、幼児教育研究部会及び特別支援教育部会を置く。

3 実施内容及び協議主題

各部会において、令和3年度幼稚園教育理解推進事業（都道府県協議会）の実施要項に基づき、次の協議主題について研究協議等を行うとともに、各部会の1年間の成果について全体報告会を行う。

幼稚園教育研究部会

< 共通協議主題 >

新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した幼稚園の活動

< 協議主題 2 >

カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施する学校評価について

< 協議主題 4 >

小学校教育との接続に向けた教育課程や指導方法の工夫について

特別支援教育研究部会

< 共通協議主題 >

新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した幼稚園の活動

< 協議主題 3 >

障害のある幼児などの状態に応じた指導を行うための体制について

4 参加者

- (1) 市町村教育委員会の指導主事等
- (2) 国公立幼稚園の園長及び教員等
- (3) 認定こども園の施設長、園長、教員及び保育士
- (4) 保育所の施設長及び保育士等
- (5) 小学校の校長及び教員等

5 実施計画

各部会における実施計画は、別途定める。